様式第３号(第１２条関係)

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和６年度第１回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開　催　日　時	令和６年５月２２日(水)　　午前１０時００分から 午前１２時００分まで
開　催　場　所	吉川市役所２階２０１会議室
出席委員(者)氏名	松井美枝子委員、海老沼鈴子委員、桑本潔委員、 生田貴之委員、中村博明委員、岩田京子委員、 秦英世委員、妹尾百合子委員
欠席委員(者)氏名	池上雅子委員、附田健志委員
担当課職員職氏名	環境課長　安室　晴紀 環境課資源化推進係長　山崎　徹 環境課資源化推進係主任　髙橋　亜矢子
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開会 ２　議事 （１）会長・副会長の選出について （２）廃棄物減量等推進審議会の概要について （３）第４次吉川市一般廃棄物処理基本計画（第１章から第３章）の概要について （４）第４次吉川市一般廃棄物処理基本計画（第４章から第５章）の概要について （５）その他 ３　閉会 すべて公開
非公開の理由（会議を非公開にした場合）	なし
傍　聴　者　の　数	なし
会議資料の名称	・次第 ・資料１　吉川市廃棄物減量等推進審議会の概要 ・第４次吉川市一般廃棄物処理基本計画
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	海老沼委員、岩田委員

その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

１　開　会	――――――――――――――――《開　　会》――――――――――――――――
事務局	ただ今より、「令和６年度第１回吉川市廃棄物減量等推進審議会」を開会する。
	――――――――――――――――《配付資料確認》――――――――――――――――
事務局	配布資料を確認。
	――――――――――――――――《会議の公開》――――――――――――――――
事務局	本日の会議は全て公開で行う。
	――――――――――――――――《定足数確認（会議の成立)》――――――――――――――――
事務局	吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第５条第１項の規定により、会議開催の定足数である過半数に達しており、本日の審議会が成立していることを確認した。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
	――――――――――――――――《署名委員の指名》――――――――――――――――
	会議録の署名委員に、海老沼委員と岩田委員の二人を指名。
	（１）会長・副会長の選出について
	会長に桑本委員、副会長に中村委員が選出された。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
	（２）廃棄物減量等推進審議会の概要について
事務局	事務局より資料１の説明 【事務局説明（略)】
	質疑
	質疑なし
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――

	（３）第４次吉川市一般廃棄物処理基本計画（第１章から第３章）の概要について
事務局	【事務局説明（略）】
岩田委員	質疑 17ページのごみ処理施設の位置図について、現在使われなくなったエコパークみどりも掲載されており、吉川市は組合の最終処分場を受け入れているので今までの最終処分場もここに掲載しておく必要があると思うが、見解を伺う。 改めて、事業系ごみはどのように計量して費用を負担し、事業者は資源をどうしているのかをお聞きしたい。
事務局	1点目のごみ処理施設の中で、計画書に掲載した大字高久にあるエコパーク吉川みどりという愛称の最終処分場は、組合の第二最終処分場である。その前に第一最終処分場が美南の公園の南側にあったが、（埋め立てが終了して）グラウンドとして跡地利用されている。第二最終処分場の跡地利用は今後になるので、組合の事業概要等を参考にして第二最終処分場のみの掲載とした。 2点目の事業系ごみの重量については、収集業者が第一工場に持ち込んだ際に計量をしているが、ごみを載せた車両の重量とごみが乗っていない状態の車両の重量の差がごみの量ということで計量される。また、事業系の再生利用の状況は、統計上は市の統計に入ってこない。再生利用したごみの量について市に報告がくるような体制にはなっていないので、市内の事業所でどれくらい再生利用されているのかは把握できない。
岩田委員	1点目の質問は、意見であるが、通常の市町村ではごみ処理施

	設の位置図でいいのかもしれないが、吉川市としては記録し続けていかないといけないということもあるので、第一最終処分場のことも忘れずに管理していくという意味でも記載した方がいい。 　パッカー車が1つの事業所に行ったら他の事業所に寄らないでリユースに行って計量するということになっているのか。 　小さな事業所だと資源にまわすための事業者との契約がなかなかできなくて、自治会の方に出してしまっていいのか相談を受けたりするが、資源化にまわすことをどう促していけばいいのか。
事務局	まず、施設については、基本計画ということで現行の施設を掲載している。毎年統計をとっている資料に当市のごみ処理の沿革を載せており、その中に記載を残している。 　事業所ごとのごみの重量については、収集業者によって異なるが、契約している事業所毎にその都度持ち込んでいるわけではない。収集業者からお聞きした話では、事業系ごみの収集車両は荷台が計量できるようになっており、ごみの重量や収集頻度などにより契約料金を決めているのではないかと思われる。 　資源化については、市では新たな開発により事業所が設置される場合に、事前協議の際に事業系ごみのパンフレットを配布している。資源化できるものは資源化してくださいというようなご案内をしており、古紙再生業者の一覧などを掲載している。
岩田委員	資源化できるものは、資源化できるようなメニューをお伝えしているということでよいか。
事務局	内容的には事業所に合わせた内容でご紹介している。

秦委員	28ページの事業系ごみは令和2年度で4,793ｔ、令和3年に5,938ｔと、1,200ｔぐらい増えているという数字であるが、事業所が増えたということか。
事務局	令和3年度に1,000ｔ以上事業系ごみが増えた主な要因として、ごみの排出量が非常に多い事業者が進出したことで急激に増加した。コロナ禍の影響で事業系ごみは、令和2年度に大きく減少し、令和3年度は横ばいというのが全国的な動きであったが、そういった要因があり特殊な動きとなっている。
秦委員	令和3年度以降は継続してこの数字になっていくということか。
事務局	次回の会議で、令和4年度と令和5年度の数字をお示しする。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
	（４）第４次吉川市一般廃棄物処理基本計画（第４章から第５章）の概要について
	【事務局説明（略）】
	質疑
岩田委員	54 ページのごみ処理有料化の検討について、第一工場の建て替え、プラント更新計画の中で有料化しなければならないという条件だったと思うので、遅かれ早かれ有料化することになると思うが、意見として、ごみの有料化は致しかたないとしても資源化の部分の袋を有料化しないでくださいということをお伝えしたい。 剪定枝・刈草の資源化の促進ということで、これは重量を削

	減できるし、エネルギーを使わなくて資源化できる有効な方法だと思うので、費用の面とリユースの中で議題に上っているものではあるが、継続の方向でお願いしたいということを伝えておく。これとあわせて生ごみ、燃やすのにあまり相応しくないものはなるべく資源にできるような体制を維持してくださいという意見である。
事務局	ご説明を兼ねて少し補足させていただく。ごみの減量化という点については、ごみ処理施設の建設には国の補助金を活用する場合には、最近ではごみ処理有料化やプラスチックの分別収集が交付要件となっている。組合の第一工場の更新時期が近づいており、構成市町の 5 市 1 町で検討を進めている。第一工場の更新に莫大な費用がかかるため、できるだけ国の補助金を活用したいというのが我々の意向である。その中で交付要件として有料化について検討または実施すること、実施しないのであればそれに代わる減量の施策を具体的に検討しなければならないということになっている。ごみの有料化の手法として、多くの団体で指定のごみ袋を販売する方法が採られている。有料化の検討については、まだ具体的に検討していないが、手法の一つとして指定ごみ袋による有料化が検討されていくと思われる。 ２点目の剪定枝・刈草について、個人宅の庭以外に、公共施設においても除草や枝の剪定を行っている。組合の堆肥化施設があり、枝草の搬入後、数か月かけて堆肥にして、販売している。組合全体としては、年間で 1,000t 程度搬入されている。5 市 1 町の中で吉川市は人口比で比べると搬入量が多く、300t 程度の搬入量のうち 9 割程度が公共施設のものである。それを堆肥にして、燃やさないで済んでいるということで、リサイクルの割合を高めている。第一工場焼却施設のすぐ隣に堆肥化施設

	があるが、焼却施設の更新工事の際に材料を置いたり、重機を置いたりするスペースが必要になるため、堆肥化施設の建て替えなどの話も出ている。ここのところで建て替えの費用が当初見積もっていた金額よりも高くなるとのことで、継続するのかどうか検討が必要となっている。金銭面を別にすれば、堆肥化施設そのものは吉川市の搬入量からしても施設を維持することは重要なことだと考えている。
秦委員	51ページの再生利用率について、再生利用率は総資源化量ということで、その内訳が直接資源化量と中間処理後再生利用量と集団回収量になっているが、中間処理後再生利用量は、どこの処理場で処理したものが集計されるか教えていただきたい。
事務局	直接資源化量については、搬入の段階で、紙・衣類、ペットボトルなどが算入される。中間処理後再生利用量は、第一工場焼却施設において焼却後の灰などを再生しているものがあり、組合からデータを提供いただいて集計している。
秦委員	剪定枝・刈草は燃えるごみとして一般の人は出しているが、収集車が分けて持って行っているのか。燃えるごみとして処理しているのではないか。
事務局	個人宅の庭木を切った場合で集積所の収集日の燃やすごみの日に出された場合は焼却されてしまう。堆肥化施設に搬入されないと統計上の剪定枝・刈草には集計されない。
秦委員	どこにもっていけばいいのか。17ページではどこか。
事務局	17ページの左上の施設である。

秦委員	環境センターに剪定枝を持ち込んだ際に、燃えるごみであるから50㎝に切って出すように言われた。庭が広い方もいるので剪定枝を分別したタイミングで出すことができるともう少し再生利用率が増えるのではないかという提案である。
事務局	17ページの左上と23ページも概要を載せている。枝草の大きさであるが、ごみの収集車に積んでプレスする関係で燃えるごみで出すときには長さ50㎝以内、太さが10㎝以内としている。堆肥化施設に持ち込むときは、長さが100㎝以内、直径が15㎝以内という基準がある。 また、堆肥にするのに時間がかかる植物があったり、受け入れられない植物の種類がある。また、草は根や土が付いていないことなど、受け入れの基準がある。 運搬する手段が無いという問題もあるかと思っている。個人搬入の量は伸びていないのが実情である。
秦委員	再生利用率を上げるための提案をしたわけで、東埼玉資源環境組合が越谷にあるので、ここまでもっていく人はいないが、吉川市の場合は庭のある家が多くて、木を植えている人が多いので、発生する可能性が大きい。木の枝を回収できる日を決めて、市でまとめて持っていくことで再生利用率が上がるという提案である。ニーズはあると思うので、月1回か2月に1回とかで枝を市で回収することにして、堆肥化施設にもっていけば再生利用率にカウントされる。
岩田委員	以前は環境センターでも受け入れしていたが、やめた理由は何であったか。あと、松伏町では粗大ごみや剪定枝の運搬に使うために軽トラックを貸し出しており、便利だと思うが、その

	辺の見解を伺う。
事務局	1点目の環境センターで受け入れを止めた理由については、把握しておらず、今この場でお答えできない。 軽トラックの貸出しについては、軽トラックなどのトラック系の車両の台数が少なく、道路部門等でも使われており、現時点では車両の保有状況から難しい。
松井委員	剪定枝を50cm以内に切って、10袋以上出ることがある。剪定枝の収集を月1回加えるのは大変なことなのか。それと全国的に剪定枝の収集日を導入している事例はあるのか。
事務局	剪定枝を収集するとなると、人員や車両を要し、費用面の問題もある。枝が伸びる時期というのが1年のうち特定の時期に集中することがあり、市内各所で枝草が出されると燃やすごみの収集が遅れてしまうので困ると収集業者から言われたことがある。全国的にそういう事例があるかどうかは把握していない。
妹尾委員	国の目標が高いという点について、目標に向けて具体的にごみを減らしていく何かをやっている感覚が伝わってきていないが、何かあれば教えていただきたい。 フードドライブについて、市内で掲示を見かけることがあるが、市内でどれくらいまわせているのか。食料が余っているという声と、不足している人とのつながりができているのか。 事業者向けの食品ロスへの意識付けとして、今まで取組みを行ったことはあるか。
事務局	国や県の目標値が非常に高くて吉川市の実績とかけ離れているという点については、ごみの量が少ない団体に以前視察した

	際に最終処分場の逼迫という問題を解決するためごみの減量の問題が大きな課題となり、ごみの有料化や分別などを進めて減量化に成功したとお聞きした。おそらく有料化の影響はかなり大きいというのが実情だと思われる。大きな数値目標を掲げてはいるが、プラスチックの分別やごみ処理有料化が実施されないとこういった国県の目標に追いつくのは難しいのかなとも思う。 　食品ロス削減の啓発については、市がこれまで行った取り組みは庁内向けのものが主流となっており、対外的な取組があまりできていない。市から事業者向けの啓発はできていない。
妹尾委員	フードドライブの実績はいかがか。
事務局	フードドライブの実施は、職員や民生委員などからの協力による実施で、その範囲でしか行っていない。社会福祉協議会と実施する形で、回収後の食品は、市内の子ども食堂に配布している。
海老沼委員	先日、社会福祉協議会とお話しする機会があり、コロナになってから吉川市も貧困なご家庭が増えフードドライブは助かっているというお話をされた。コープみらいとしてもフードドライブに取り組んでいるが、市としても取り組んでいただけるといいと思う。 　事業系ごみが増加した理由について理解したが、ごみの排出量が多い事業者が進出してきた場合、事業者から税金は納めていただいていると思うが、ごみが多くなった分料金等をいただくということはあるのか。
事務局	事業系ごみに関しては、事業所から出たごみを収集業者が焼

	却施設に持ち込む際に計量し、10kg当たり210円の処理手数料がかかる。事業者と収集運搬業者の間で契約をしており、ゴミの出る量や収集に来る頻度とかに応じて契約料金に反映されるという形であり、年間10tの事業者でも、1,000t出す事業者でも、同じく処理手数料の方は10kg当たり210円ということになっている。
秦委員	先程の剪定枝について、いま他市の例を調べたところ、野田市の場合は20kg以下で50cmのものを「みどり収集受付」という市の受付に電話すると市から指定された日に自宅前で収集してくれることになっている。松戸市の場合は、不燃ごみ・資源のごみの日に50cm以内で出すと資源として回収するということになっている。我孫子市については、1m以内で資源回収日で回収できるという事例があるので、是非とも吉川市でも実現するようお願いしたい。
岩田委員	プラント更新事業等の影響で、今年度のごみ処理費用が上がっていることなどをこの場で共有しておいた方がいいのではないかと思うので、よろしくお願いする。
事務局	5市1町で組合を組織しているので、組合の経費の一部を各構成市町が負担金、分担金という形で負担している。この5年間は組合全体で30億円程度であったが、そのうち9%強で約2億7千万円を吉川市が負担している。今後、第一工場のプラント更新事業、第二工場ごみ焼却施設やし尿処理施設の大規模改修事業などが控えている。そのため、将来的な資金需要が見込まれるので、すでに今年度から全体で50億円となっており、吉川市では約2億7千万円から約4億6千万円の負担になる。その後しばらく令和11年度まで段階的にさらに増額して、それ以降は一定額と

	なり、事業費が概算のため正確ではないが、令和11年度には約74億円を各市町が負担することになる。その頃になると吉川市は約6億9千万円の負担になると見込まれている。環境部局だけでなく、市の財政全体に影響が出てくるということで現在検討を進めているところである。
秦委員	53ページの生ごみの減量の促進のところで、生ごみ処理機の助成金を出している自治体があるが、吉川市の場合ではどういうふうになっているか教えていただきたい。
事務局	電気式の生ごみ処理機と生ごみ処理容器の助成を行っている。いずれも購入費用の2分の1の助成で、上限額が電気式の処理機は25,000円、処理容器は3,000円を上限としている。年間でだいたい20件ぐらいで推移してきたところであるが、昨年度は30基を超える申請をいただいたところである。昨年度は、電気式処理機でよく売れる機種が登場し、近隣でも申請件数が増えたと聞いた。年度途中で予算不足となったが、近隣が助成を打ち切る中で、当市は流用や補正予算により、助成を切らないように対応した。今年度は予算を増額し、相当な件数に対応できるようにしている。
秦委員	あまりそれを知らないので、もう少しアピールすれば全体のごみが減ると思うのでお願いしたい。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
	（5）その他
	事務局より事務連絡
	【事務局説明（略）】

	質疑 なし ――――――――――――――≪議事の終了≫――――――――――――――
３　閉会 事務局	――――――――――――――――――――《閉会》―――――――――――――――――――― 以上で本日の審議会の内容はすべて終了した。これをもって、「令和６年度第１回吉川市廃棄物減量等推進審議会」を閉会する。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和６年６月１日

署名委員　海老沼　鈴子（自署）　　署名委員　岩田　京子（自署）